

情報公開・提供の検証、見直しについて

1 趣旨

県政について県民に説明する責任を果たし、県民の県政に対する理解と信頼を深める。

- ・ 本年 3 月に策定した「山形県行財政改革推進プラン」の 3 本の柱のうち、「2 県民視点に立った県政運営の推進」において、県民との対話や県政運営の透明性確保に向けた情報公開等の取組を推進することとしており、特に県政の透明性を一層確保する取組の具体化を検討課題として認識してきたところ。
- ・ 情報公開条例制定から 20 年を迎え、個人情報保護への県民の意識の変化、ICT の発達など、社会情勢も大きく変化している。県政運営の透明性の確保・向上を図るためには、不断の検討・検証を継続していくことが必要である。
- ・ このたび、外部有識者の視点も入れ、政策決定過程の一層の透明化に留意しつつ、改めて、情報公開・提供全般について、幅広い観点から現状を検証するとともに今後のあり方を検討する。

2 検討内容

<テーマ例>

- ・ 情報公開（公文書の開示等）と文書管理（歴史公文書の保存を含む）
- ・ 事故・事件、災害が発生した場合の公表
- ・ 広聴案件に対する対応状況の情報提供
- ・ 会議の公開
- ・ 記者発表などによる情報提供
- ・ 県の保有する情報の積極的な提供（ビッグデータの活用を含む）

<進め方>

各テーマの現状について検証を行い、「i ルールの整備が必要なもの」、「ii 運用の見直しが必要なもの」、「iii 適正な運用がなされているもの」に仕分けし、i 及び ii については、それぞれルールの整備及び運用の見直しを図る。iii については、その内容や考え方をまとめる。

検討は、「情報公開・提供の検証見直し第三者委員会」（通称：見える化委員会）を設置し、その提言等を受けて実施する。

3 スケジュール

平成 29 年 8 月	検討開始
平成 29 年 10 月	見える化委員会立上げ
平成 30 年 4 月	中間報告
平成 30 年秋	最終決定
平成 30 年 12 月	制度・運用見直し完了

※ 必要な見直しは随時実施

【問合せ先】 総務部行政改革課 課長補佐 木村 治彦
電話番号 023-630-3168
報道監 総務部次長 玉木 康雄

情報公開・提供の検証、見直しの視点等について

1 行財政改革推進プラン上の位置づけ

□山形県行財政改革推進プラン（抄）

第2 県民視点に立った県政運営の推進 ～情報発信力の強化と透明性の向上～

県民の県政への信頼と理解を深め、山形の魅力をより広く知ってもらうため、県内外への情報発信力の強化を図る。また、県民との対話や県政運営の透明性確保に向けた情報公開等の取り組みを推進するとともに、法令遵守等の徹底や業務の効率化・県民利便性の向上、危機管理機能の充実等を図り、県民の期待に応える、県民視点に立った県政運営を推進する。

2 検証、見直しの視点

- ・ 県民の信頼性の向上を図るため、積極的に公表。
- ・ 公表に当たって、基準や考え方が未整備、不明瞭な点を整備し、さらにより具体的な解釈や事例を提示することにより、できるだけ県としての統一的な運用を行う。

※テーマ別の検証の視点

○情報公開（公文書の開示等）

- ・ 不開示情報の基準及び運用上、非開示となっている情報の範囲とその考え方

○文書管理

- ・ メール・電子情報の普及なども踏まえた文書管理規程のあり方及び適切な記録（文書等）を作成し、残す観点での検証

○歴史公文書の保存

- ・ 選定強化のための基準や体制の整備

○事故・事件が発生した場合の公表

- ・ 公開が基本という原則が確立されているか、確立している場合、当該原則が浸透しているか

○災害が発生した場合の公表

- ・ 公益性がある場合の個人情報提供に係る例外規定（個人情報保護審議会答申）の運用のあり方

○広聴案件に対する対応状況の情報提供

- ・ ホームページへの公開の原則が確立されているか
- ・ 意見の一般化による公開のあり方
- ・ 例外的に公開しない場合の基準・運用のあり方

○会議等の公開

- ・ 審議会等の公開に関する取扱い及びその運用状況

○庁内会議の記録の作成・保存

- ・ 会議記録の作成・保存に関する取扱い及びその運用状況

○記者発表などによる情報提供

- ・ 記者発表などに関する取扱い（特に「担当部局による記者発表」の積極的な実施の視点に立った検証）

○県の保有する情報の積極的な提供

- ・ 積極的な情報提供にむけた考え方

○オープンデータ（統計情報等）などの推進

- ・ オープンデータなどの推進方策

以上の検証を踏まえ、基準等の整備・見直しなどを行っていく。